

区画整理だより

一宮大木土地区画整理組合発行
平成28年6月10日 第53号

青葉の候、皆様におかれましては益々ご健勝のこととお喜び申し上げます。

一宮大木土地区画整理事業に伴い、区画整理地区内に6箇所の公園を配置する計画となっております。これらの公園施設は、のちに豊川市へ引継がれ、整備されることとなりますが、豊川市では公園整備にあたりまして、「どんな公園にしたら良いか」、「公園でどんなことがしたいか」といった地元の方からのご意見をいただくために意見交換会（ワークショップ）を行い、公園整備の計画に反映していきます。地元の皆様のご意見を公園づくりに反映させることで公園に愛着を持っていただき、公園整備後の維持管理を地元の皆様をお願いするものです。

豊川市では、平成28年度事業として、1号公園整備のための意見交換会（ワークショップ）を開催する予定をしています。なお、参加者は地元の町内会、老人会の役員等幅広く人選をしていただく予定ですので、地元で愛される公園づくりのため、意見交換会（ワークショップ）で活発なご議論をしていただければと考えておりますので、ご協力をお願いします。



■仮清算徴収金分割納付第3回目のお祝い

第3回目の分割納付について、6月15日付で納入通知書等を発送します。納付期限が8月1日となっておりますので、期限を守って納付してください。

■土地の売買や住所を変更された方へ

仮換地を売買・相続などにより新しい権利者となられた方は「所有権移転届出書」を、相続登記を行っていない方は「相続人代表届」を、飛び換地や引っ越しなどで住所や氏名が変更となられた方は「住所・氏名変更届」を組合事務所へ提出してください。

【連絡先】 一宮大木土地区画整理組合事務所（豊川市一宮庁舎1階）
TEL：0533-93-4911 E-mail：ichinomiyaooqi@royal.ocn.ne.jp
組合ホームページURL：http://ichinomiyaooqi.com/